【別紙１】物流倉庫分野育成就労評価試験の試験科目及びその範囲並びにその細目（試験基準）

初　　級 基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及び知識	専　門　級 初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識
学科試験 1　保管・荷役に関する知識 ①用語、設備・機器、基本作業の理解 次に掲げる保管・荷役に関する初歩的な知識を有 すること (1)倉庫の種類　業法上の分類（普通倉庫、冷蔵倉庫、危険品倉庫等） 国交省への届出（届出の義務の有無）等 (2)設備・機器　倉庫に設置されている機器や使用する器具 エレベーター、垂直自動搬送機、パレット、カゴ台車、 フォークリフト等 (3)各作業（入庫・出庫・検品・ピッキング・積付） のポイント (4)単位系、ケアマーク 2　流通加工に関する知識 ①用語や装置の知識 次に掲げる作業用語に関する基本的な知識を有すること。 (1)ロケーション管理 (2)検品・梱包作業 (3)機器の名称と役割 3　安全・衛生に関する知識 物流倉庫作業に伴う安全・衛生に関し、次に掲げる事項 について一定の知識を有すること。 (1)自身の健康 (2)保護具 (3)危険行為 (4)防災サイン (5)作業手順	学科試験 （参考）特定技能１号評価試験
実技試験 ①パレットへの正しい積み付けができること。 必要パレット数の計算ができること。 ②JANコードを読み取ることができること。 ③数量を正しくカウントできること。 ④段ボールの組立て、包装後のテープ固定が正しくできること。 ⑤商品の箱入れ及び緩衝材を適切に封入することができること。 ⑥作業ボリューム及び作業時間から、必要作業人数の算出ができること。	実技試験 （参考）特定技能１号評価試験